

R5-07

生徒主体による交通安全行事を通じた安全教育

- 管 内 釧路管内
- 分 類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ 科） 道徳 総合的な学習（探究）の時間 特別活動
- 校 種 小学校（低）小学校（中）小学校（高）中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 1 生徒会活動を通し、1年間を通じた生徒の主体的な交通安全活動の実施
- 2 警察、PTAと連携した交通安全啓発活動

■取組の実際

ねらい

- 生徒会活動及び交通安全に係る学校行事を通して、生徒の交通安全意識の高揚と生命尊重の精神を培う。
- 生徒、教職員、PTAの代表の3者で交通安全宣言を行うことで、学校、家庭及び地域が一体となった取組の推進につなげる。

内 容

1 交通安全行事年間計画

時期	名 称	内 容
4月	○朝の交通安全呼びかけ	・生活常任委員が登校時にあわせ交通安全の呼びかけを実施。昼に自転車点検実施。
毎日 随時	○玄関指導 ○生徒指導部通信 ○通学指導	・教員が生徒玄関で通学の安全指導を実施。 ・年間10回程度の生徒指導部による啓発。 ・生徒指導部による登下校の巡回指導。
5月	○交通安全教室	・外部講師を招き、映像等も活用しながら生徒の交通安全意識を高める講演等を実施。
6月	○交通安全宣言集会 ○交通安全標語の作成	・生徒・教員・保護者代表による交通安全宣言の実施及び標語の作成。
9月	○自動車免許説明会	・3年生及びその保護者等を対象に免許取得にあわせ交通事故防止の説明会を実施。

2 朝の交通安全呼びかけ

生徒会役員と生活常任委員が、4月の1週間、生徒の登校時に交通安全の呼びかけ運動をあいさつ運動と一緒に実施している。また同日の昼休みに一斉に自転車点検を実施することで、生徒の交通安全意識を高めている。



【交通安全の呼びかけ】

3 交通安全宣言集会

生徒・PTA・教職員が交通安全を宣言し、交通安全意識を高めることを目的として実施している。北海道釧路方面釧路警察署の方から交通事故の事例を示しながら自転車利用におけるヘルメット着用の重要性も含め交通安全における注意点等の講話をしていただいた。その後、生徒・教職員・PTAの代表者が、壇上で交通安全宣言を行った。

改めて交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、全校挙げて交通安全に努めていくことを誓った。



【生徒代表の交通安全宣言】

成果と課題

- 1年間を通して、交通安全に対する生徒の意識を高めることができた。
- PTA、警察と連携した活動を通して、学校全体で交通安全に取り組む雰囲気を醸成することができた。
- 学校運営協議会を通して異校種や地域との連携・協働を推進する必要がある。